

# 中野都市計画下水道の変更

(中野市決定)

中 野 市

## 中野都市計画下水道の変更（中野市決定）

都市計画の中野市公共下水道を次のように変更する。

1. 下水道の名称 中野市公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
中野市終末処理場 放流管渠	中野市大字江部字 法性寺	中野市大字江部字 法性寺	篠井川
七瀬終末処理場 放流管渠	中野市大字七瀬字 北原	中野市大字田麦字 中畝	廓清水川、袖川

「区域は総括図表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
中野市終末処理場	中野市大字江部字法性寺地内	約 31,600 m <sup>2</sup>
七瀬終末処理場	中野市大字七瀬字北原地内	約 800 m <sup>2</sup>

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

社会情勢の変化に伴い汚水処理施設の効率化を図るため、排水区域の変更を行いたい。

## 変更理由書

中野市では、生活環境の改善や水質保全等都市活動を支える上で必要不可欠である汚水処理施設を、行政区全体について地域特性や経済性などを考慮し、下水道及び農業集落排水処理施設などの集合処理で対応する区域と、合併処理浄化槽など個別処理で対応する区域に分け施設整備を進めている。

昭和 51 年 3 月に単独公共下水道（中野処理区）として、市街地中心部の約 472ha を対象に下水道排水区域を定め、公共下水道事業の整備を進め、昭和 60 年 11 月に中野市終末処理場の供用を開始した。更に、中野市七瀬地区の宅地開発計画（長嶺ニュータウン）に合わせて単独公共下水道（七瀬処理区）19ha の都市計画決定を行い、平成 4 年 3 月に七瀬終末処理場の供用を開始した。

その後、市街地の進展や土地利用の動向を踏まえ随時区域拡大を行い、平成 15 年 3 月に中野処理区 943ha、七瀬処理区 19ha の 962ha とし、概ね定住区域の整備は完了した。

一方、市街地周辺の農村集落の生活環境の改善として、平成 2 年 4 月に草間地区の農業集落排水の供用を開始するなど、それぞれの汚水処理施設の特徴を活かし、地域の実情に応じた汚水処理手法により整備を進めた結果、令和 5 年度末には中野市の汚水処理人口普及率は 96.9%となった。

しかしながら、汚水処理施設の整備から一定の期間が経過し、施設老朽化の進行と耐震性能の不足が課題となっていること又、人口減少や少子高齢化を背景に汚水処理施設の効率化、再編が急務となっている。

このため、令和 4 年度に長野県「長野県生活排水処理構想(2022 改定版)」を策定するに当たり、計画処理人口や汚水量等の規模等を予測し、整備した下水道施設や農業集落排水処理施設等の位置及び施設の機能状況等を把握し、地域特性や経済性等を考慮してより効率的で効果的な下水道計画の見直しを行った結果、公共下水道七瀬処理区を廃止し、公共下水道中野処理区に統合することにより、汚水処理の効率化を図ることとしたい。

ただし、現時点で七瀬終末処理場を中野都市計画下水道から廃止すると、中野市公共下水道中野処理区と接続するまでの当該処理場の運営等に支障が生じることから、現時点では公共下水道七瀬処理区を公共下水道中野処理区に統合し、当該処理場の運用等停止のタイミングで七瀬終末処理場を廃止することとしたい。

# 新 旧 対 照 表

1. 下水道の名称  
(新)

中野市公共下水道

2. 排水区域  
(新)

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考)	汚水	約 962ha		
		中野処理区	約	962ha
		—		—

(備考)	雨水	約 962ha		
		小田中第1排水区	約	84ha
		小田中第2排水区	約	88ha
		西条第1排水区	約	57ha
		西条第2排水区	約	61ha
		西条第3排水区	約	67ha
		新井第1排水区	約	83ha
		新井第2排水区	約	41ha
		吉田第1排水区	約	65ha
		吉田第2排水区	約	97ha
		吉田第3排水区	約	96ha
		吉田第4排水区	約	32ha
		江部排水区	約	96ha
		新保第1排水区	約	46ha
		新保第2排水区	約	20ha
		東山排水区	約	10ha
		七瀬排水区	約	19ha

1. 下水道の名称  
(旧)

中野市公共下水道

2. 排水区域  
(旧)

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考)	汚水	約 962ha		
		中野処理区	約	943ha
		七瀬処理区	約	19ha

(備考)	雨水	約 962ha		
		小田中第1排水区	約	84ha
		小田中第2排水区	約	88ha
		西条第1排水区	約	57ha
		西条第2排水区	約	61ha
		西条第3排水区	約	67ha
		新井第1排水区	約	83ha
		新井第2排水区	約	41ha
		吉田第1排水区	約	65ha
		吉田第2排水区	約	97ha
		吉田第3排水区	約	96ha
		吉田第4排水区	約	32ha
		江部排水区	約	96ha
		新保第1排水区	約	46ha
		新保第2排水区	約	20ha
		東山排水区	約	10ha
		七瀬排水区	約	19ha

3. 下水管渠  
(新)

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
中野市終末処理場 放流管渠	中野市大字江部字 法性寺	中野市大字江部字 法性寺	篠井川
七瀬終末処理場 放流管渠	中野市大字七瀬字 北原	中野市大字田麦字 中畝	廓清水川、袖川

「区域は総括図表示のとおり」

4. その他の施設  
(新)

内 訳	位 置	備 考
中野市終末処理場	中野市大字江部字法性寺地内	約 31,600 m <sup>2</sup>
七瀬終末処理場	中野市大字七瀬字北原地内	約 800 m <sup>2</sup>

「区域は計画図表示のとおり」

3. 下水管渠  
(旧)

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
中野市終末処理場 放流管渠	中野市大字江部字 法性寺	中野市大字江部字 法性寺	篠井川
七瀬終末処理場 放流管渠	中野市大字七瀬字 北原	中野市大字田麦字 中畝	廓清水川、袖川

「区域は総括図表示のとおり」

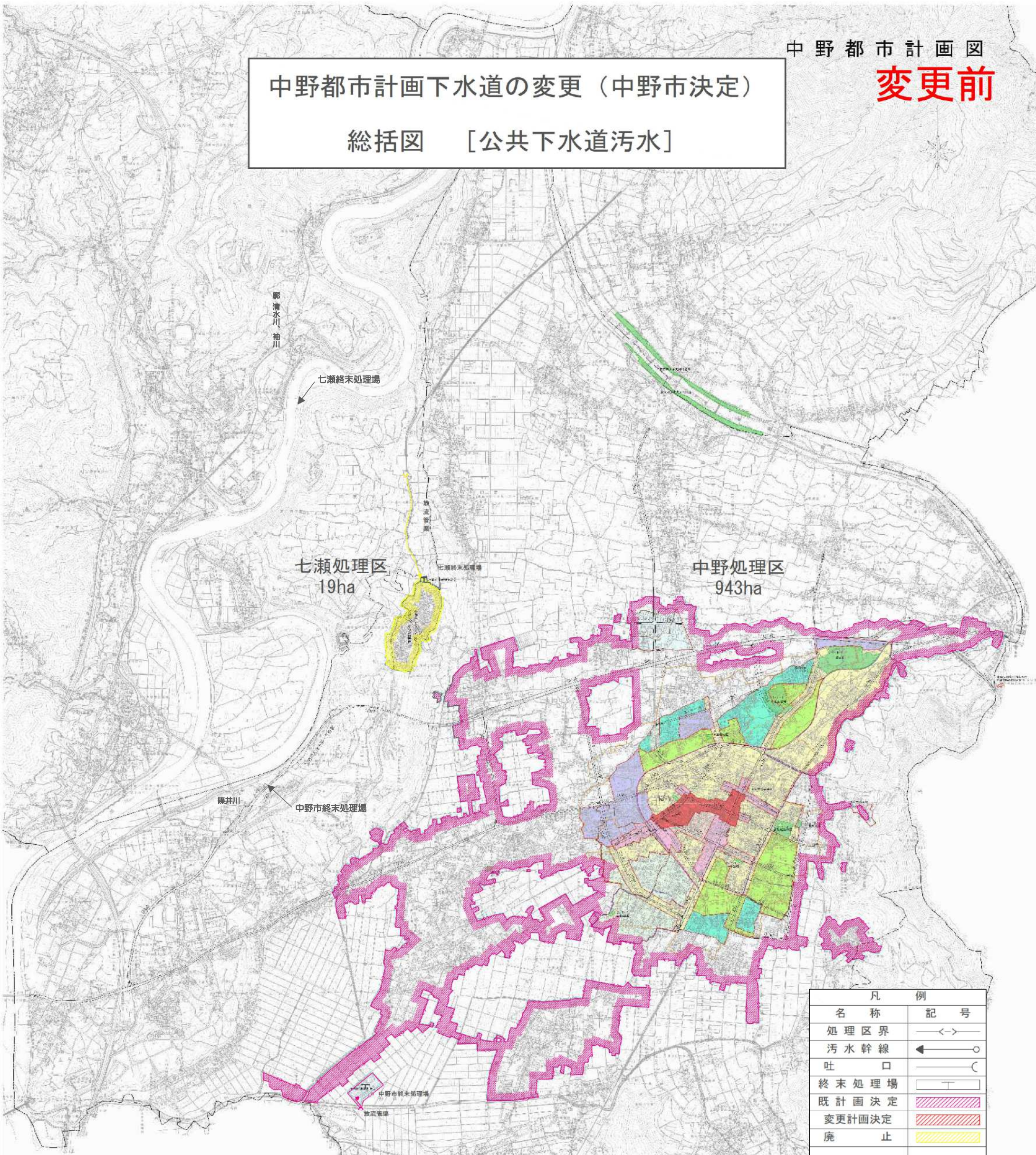
4. その他の施設  
(旧)

内 訳	位 置	備 考
中野市終末処理場	中野市大字江部字法性寺地内	約 31,600 m <sup>2</sup>
七瀬終末処理場	中野市大字七瀬字北原地内	約 800 m <sup>2</sup>

「区域は計画図表示のとおり」

中野都市計画下水道の変更（中野市決定）

総括図 [公共下水道汚水]



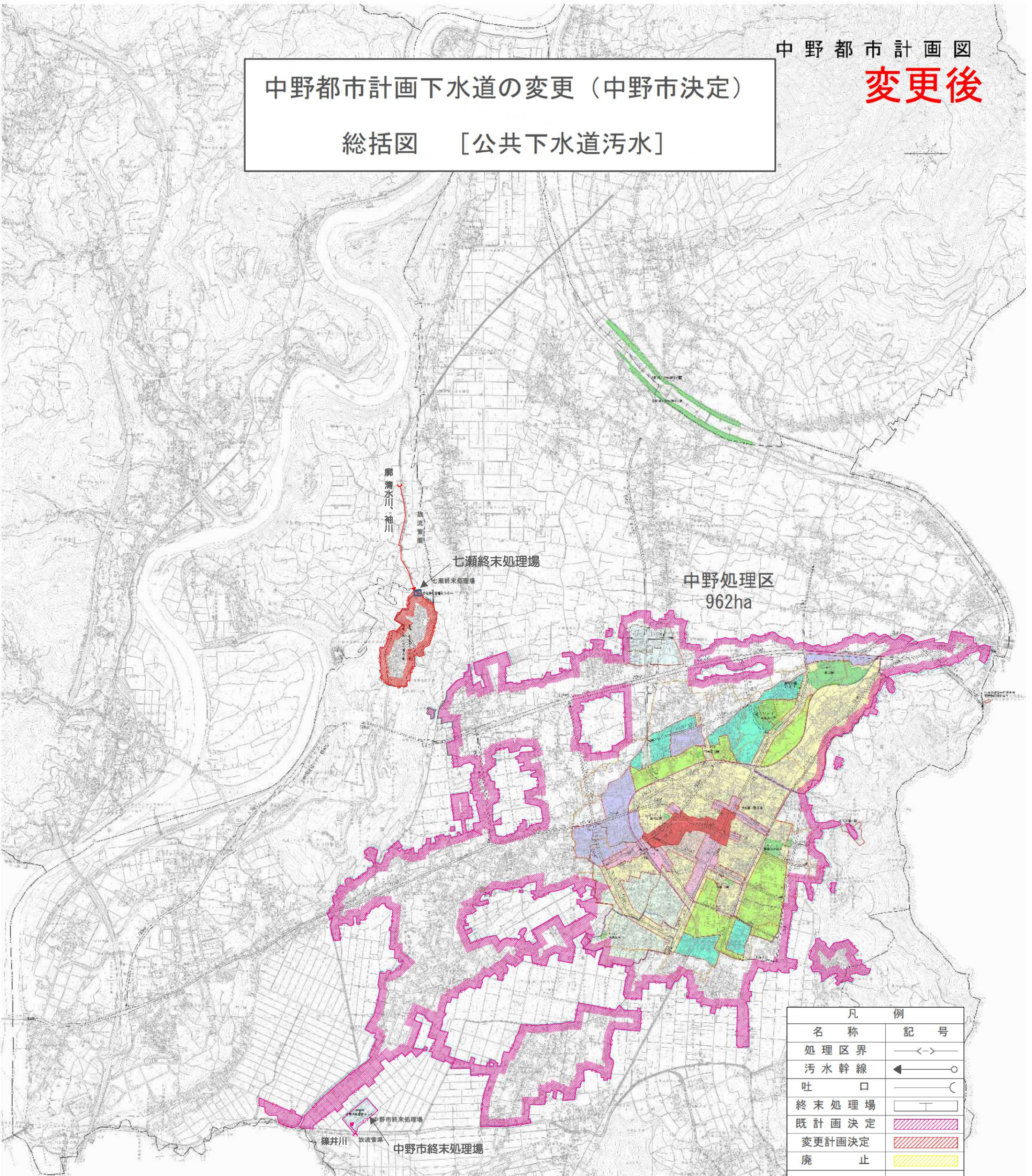
都市計画公園等名称		
種別	番号	公園名
地区公園	4・4・1	北公園
近隣公園	3・3・1	一本木公園
	3・3・2	高梨館跡公園
街区公園	2・2・1	原町公園
	2・2・2	東町公園
	2・2・3	西町公園
	2・2・4	西条公園
	2・2・5	中町公園
	2・2・6	延徳公園
	2・2・7	平野公園
	2・2・8	東吉田公園
都市緑地	1号	夜間瀬川中央河川公園

都市計画道路名称					
番号	路線名	延長(m)	番号	路線名	延長(m)
3・5・1	三好町線	約1,170	3・6・13	南宮線	約1,270
3・5・2	岩船線	約250	3・6・14	草間七瀬線	約4,070
3・5・3	北中野線	約370	3・5・15	栗和田線	約1,230
3・5・4	駅前線	約910	3・4・16	松川一本木線	約680
3・5・5	相生町線	約1,100	8・7・1	中野駅東西線	約100
3・5・6	辰巳町線	約3,320			
3・5・7	西町上小田中線	約2,880			
3・5・8	中町線	約3,420			
3・5・9	立ヶ花東山線	約6,740			
3・3・10	吉田栗和田線	約5,160			
3・5・11	吉田西条線	約2,210			
3・5・12	東吉田線	約880			

凡例			
凡	例	建ぺい率(%)	容積率(%)
行政界	第1種低層住居専用地域	50	80
都市計画区域	第1種中高層住居専用地域	60	200
都市計画道路	第2種中高層住居専用地域	60	200
都市計画公園	第1種住居地域	60	200
その他の都市施設	第2種住居地域	60	200
下水道処理区域	近隣商業地域	80	300
終末処理場	商業地域	80	400
建築基準法第22条指定区域	準工業地域	60	200
土地区画整理事業施行区域	工業地域	60	200
地区計画区域	特別工業地域		
D. I. D (H17)	長瀬ニュータウン一般住宅	50	80
	長瀬ニュータウン併用住宅	60	100
	その他の白地地域	60	200

中野都市計画下水道の変更（中野市決定）

総括図 [公共下水道汚水]



凡 例	
名称	記号
処理区界	—<—>—
汚水幹線	←—○
吐 口	—○
終末処理場	—T—
既計画決定	斜線（赤）
変更計画決定	斜線（黄）
廃 止	斜線（白）

都市計画公園等名称		
種別	番号	公園名
地区公園	4・4・1	北公園
近隣公園	3・3・1	一本木公園
	3・3・2	高梨館跡公園
街区公園	2・2・1	原町公園
	2・2・2	東町公園
	2・2・3	西町公園
	2・2・4	西条公園
	2・2・5	中町公園
	2・2・6	延徳公園
	2・2・7	平野公園
	2・2・8	東吉田公園
都市緑地	1号	夜間瀬川中央河川公園

都市計画道路名称					
番号	路線名	延長(m)	番号	路線名	延長(m)
3・5・1	三好町線	約1,170	3・6・13	南宮線	約1,270
3・5・2	岩船線	約250	3・6・14	草間七瀬線	約4,070
3・5・3	北中野線	約370	3・5・15	栗和田線	約1,230
3・5・4	駅前線	約910	3・4・16	松川一本木線	約680
3・5・5	相生町線	約1,100	8・7・1	中野駅東西線	約100
3・5・6	辰巳町線	約3,320			
3・5・7	西町上小田中線	約2,880			
3・5・8	中町線	約3,420			
3・5・9	立ヶ花東山線	約6,740			
3・3・10	吉田栗和田線	約5,160			
3・5・11	吉田西条線	約2,210			
3・5・12	東吉田線	約880			

凡 例				建ぺい率 (%)	容積率 (%)
行政界	行政界	第1種低層住居専用地域	50	80	
都市計画区域	都市計画区域	第1種中高層住居専用地域	60	200	
都市計画道路	都市計画道路	第2種中高層住居専用地域	60	200	
都市計画公園	都市計画公園	第1種住居地域	60	200	
その他の都市施設	その他の都市施設	第2種住居地域	60	200	
下水道処理区域	下水道処理区域	近隣商業地域	80	300	
終末処理場	終末処理場	商業地域	80	400	
建築基準法第22条指定区域	建築基準法第22条指定区域	準工業地域	60	200	
土地区画整理事業施行区域	土地区画整理事業施行区域	工業地域	60	200	
地区計画区域	地区計画区域	特別工業地域			
D. I. D (H17)	D. I. D (H17)	長福ニュータウン一般住宅	50	80	
		長福ニュータウン併用住宅	60	100	
		その他の白地地域	60	200	